

## 愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書

2025年超高齢化社会がおとずれるもとの、愛知県内の医師・看護師・介護職員などの人手不足が深刻です。

背景には、勤務医の過重労働や、看護職員の夜勤労働等の変則長時間労働にみられるような現場の過酷な労働実態があります。

愛知県の医師不足は依然として深刻で、県内322病院の2割を超える66病院で診療科の休止や診療制限をしている実態であり、看護師においては愛知県の平成23年の看護職員数は需給数と供給数に対し、人口10万人対比で全国42位と少ない実態にあります。

また、介護職員においては賃金が高産業より9万円から10万円低く、1人夜勤など勤務環境が過酷で離職率は19%にもものぼっています。

厚生労働省が平成22年に策定した「看護職員第7次需給見通し」では、平成27年における愛知県の看護職員数の需要数は、74,657人としていますが、安全・安心の医療体制のためには「日勤は患者4人に看護師1人、夜勤は患者10人に看護師1人」以上の体制と、夜勤・交替制労働の改善や休暇・諸権利取得が保障される労働条件が必要です。

愛知県においては、現状の2倍にあたる15万人以上の看護職員を確保し、愛知県民がいつでも・どこでも・誰でも、安全・安心の医療・介護が受けられる体制が求められています。

以上の趣旨から、下記の事項について県に要望します。

### 記

1. 医療の高度化・超高齢化社会を支えるため愛知県の看護職員数を15万人以上に増やして、安全・安心の医療・介護が受けられるようにすること。
2. 「第8次看護職員需給見通し」策定にあたり、夜勤軽減、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、勤務環境改善を盛り込む抜本的な計画を策定すること。
3. 愛知県内の医師数を大幅に増員すること。
4. 愛知県内の介護職員を大幅に増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年11月25日

愛知県犬山市議会  
議長 堀江正栄

提出先

愛知県知事